

本利用規約に同意の上、ドッグラン利用登録をしてください

## 舎人公園ドッグラン 利用規約

事前に利用登録が必要です。

登録証を常に首から下げてご利用ください。不携帯の場合は入場できません。

1. 公園スタッフ及びドッグランボランティアの指示に従ってください。
2. 事前の利用登録が必要です。「犬鑑札プレート」があり、狂犬病予防注射を1年以内に接種した「狂犬病注射済プレート」をお持ちの犬は、利用登録ができます。毎年更新してください。※
3. 利用登録証の貸借はできません。ドッグラン利用時には、常に首から下げてください。
4. 他の犬や利用者に危害や恐怖感を与える犬、及び闘犬類(ミックス犬含む)は利用できません。  
(闘犬類の犬種基準は、JKC のホームページか JK C 発行の犬種基準書で確認できます)
5. 発情期のメス犬、病気の犬(感染症、皮膚病、その疑いがある犬)は利用できません。診断書の提出を求めることがあります。
6. 利用者が、常に注意を払いコントロールできる頭数のみ入場できます。他の犬や利用者に危害を加えないよう、近くで犬を見守ってください。
7. 犬を連れてくる 18 歳以上の方は入場できます。見学やふれあい目的での入場はできません。
8. **小学生以下は入場禁止です。中学生から 18 歳未満の方は、保護者の同伴があれば入場できます。  
(ただし、コロナ禍においては、密を避けるため「入場は1頭につき1人」に制限しています)**
9. 犬以外の動物の入場はできません。
10. 咬傷事故などのトラブルは、当事者間で話し合い、解決をしてください。管理者は、一切の責任を負いません。
11. エサ、おやつを与える行為、及び人の飲食・喫煙はできません。(喫煙は公園所定の場所で)
12. 糞やその他の汚物は、利用者が、必ず家まで持ち帰ってください。
13. 訓練士による訓練会使用や販売・宣伝など、営業活動は一切禁止です。
14. フレキシブルリードやロングリード、玩具やボールの使用はできません。運動や訓練道具の設置、及び犬用キャリヤ、ベビーカー、椅子、テントなどの持込はできません。
15. 車での利用者は、所定の駐車場を使用してください。(路上駐車は禁止)
16. 犬も飼い主も、安全・快適に利用できるように、ドッグランの規約やマナーを守ってください。違反があった場合には、ご退場いただいたり、登録を抹消したりすることがあります。

【※補足】狂犬病予防法により、毎年狂犬病予防接種を受けることが、義務付けられています。概ね 4 月 1 日～6 月 30 日が接種期間となりますが、犬の生まれ月によっては、この期間中に接種できず、利用登録・更新ができないことがあります。その場合、病院等が発行した「1年以内に接種した狂犬病予防接種済の証明書」と「犬鑑札プレート」があれば、書類ご記入毎に、当日限定の「1 日限定利用券」を貸与します。